

JPBL001 株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼに係る 食品健康影響評価について

1. 経緯

「JPBL001 株を利用して生産されたアルカリ性プロテアーゼ」については、平成 29 年 2 月 8 日付けでノボザイムズ ジャパン株式会社から遺伝子組換え飼料添加物の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼添加物の概要

本申請品目は、*Bacillus licheniformis* Si-3 株を宿主として、アルカリ性プロテアーゼの生産効率を高めるため、*Nocardiopsis prasina* NRRL18262 株由来の *pep10R* 遺伝子が導入された生産菌 *Bacillus licheniformis* JPBL001 株（以下「JPBL001 株」という。）によって生産されたアルカリ性プロテアーゼである。

なお、JPBL001 株は、抗生物質耐性マーカー遺伝子を有さない。

3. 利用目的及び利用方法

本申請品目は、従来のアルカリ性プロテアーゼと利用目的や利用方法に関して相違は無い。なお、アルカリ性プロテアーゼは飼料中に含まれるたん白質の利用効率を高めるため、鶏用の飼料に添加して利用される。